

解散公告 (第一回)

当法人は、令和七年十二月十二日開催の臨時社員総会の決議並びに大阪市保健所長の認可により、令和八年六月十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

大阪府城東区成育一丁目七番七号

清算人 医療法人成義会  
榎屋加奈子

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年十二月十二日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年七月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

富山県砺波市庄川町三谷二一七八番地  
宗教法人大安寺

清算人 松本 宣雄

解散公告 (第二回)

当法人は、令和八年五月二十九日、大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年七月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

大阪市生野区小路一丁目二三番一三号

清算人 弁護士 藤田 知美  
澤田 一 二階弁護士法人イノベンティア

解散公告 (第二回)

当法人は、令和八年五月十三日山口地方裁判所下関支部の解散命令により、解散したので当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年七月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

山口県下関市大字清末蔵本第一八三〇番地  
宗教法人秋教会

清算人 弁護士 薄井 健太  
連絡先 山口県下関市南部町二番七号  
弁護士法人ラダール

解散公告 (第三回)

当法人は、令和八年一月三十日開催の責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年七月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

宮城県仙台市太白区八木山緑町二一〇  
宗教法人向山基督教教会

清算人 木村 章子

解散公告 (第三回)

当法人は、令和八年六月二日目的たる業務の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年七月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

宮城県本吉郡南三陸町歌津字枳沢七七番地一  
医療法人社団真仁会

清算人 鎌田ゆかり

解散公告 (第三回)

当法人は、令和八年一月七日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により令和八年六月十七日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年七月六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番三号  
ザ・千里レジデンス二〇二

医療法人藤田整形外科  
清算人 藤田 秀隆

解散公告 (第三回)

当法人は、令和八年六月三日大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年七月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

大阪府高槻市芥川町一丁目一〇番二三号

清算人 弁護士 橋本 匡弘  
連絡先 大阪府中央区本町三丁目五番七号

解散公告 (第三回)

当土地改良区は、令和八年五月二十八日、徳島県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年七月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

徳島県徳島市東吉野町二丁目四番地  
渭北渭東土地改良区

代表清算人 岸 忠夫

解散公告 (第三回)

当法人は、令和八年六月四日高松地方裁判所九亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年七月八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月十日

香川県坂出市久米町一丁目一四番一四号  
坂出商工会館3階坂入法律事務所

清算人 坂入 誠

第三十四期決算公告

令和八年三月三十一日現在  
貸借対照表の要旨  
資産の部 (単位・円)  
資産の部計 八、二四一、〇〇三  
負債及び正味財産の部 (単位・円)  
負債の部計 七〇六、六三九  
正味財産の部計 七、五三四、三六九  
負債及び正味財産の部計 八、二四一、〇〇三

令和八年七月十日

東京都練馬区西大泉六丁目一九番二号  
特定非営利活動法人サウスユーベエフシー

代表理事 池田 泰二

第二十四期決算公告

令和八年三月三十一日現在  
貸借対照表の要旨 (単位・円)  
資産の部計 五七六、七三〇、八七四  
負債及び正味財産の部 一〇三、〇六五、一五六  
正味財産の部計 四七三、六六五、七一八  
負債及び正味財産の部計 五七六、七三〇、八七四

第十五期決算公告

令和八年七月十日  
東京都千代田区一番町二五番地  
特定非営利活動法人日本防災士機構  
理事長 松崎 茂  
令和八年三月三十一日現在  
貸借対照表の要旨 単位・千円  
資産の部  
流動資産 二七九、三〇四  
固定資産 一四一、七三二  
資産の部合計 四二一、〇三七  
負債及び純資産の部  
流動負債 (賞与引当金) 一四四、〇六五  
(五九、二五九)  
固定負債 (退職給付引当金) 三三、五七六  
(三三、五七六)  
負債の部合計 一七七、六四一  
株主資本 二四三、三九六  
資本金 七五、〇〇〇  
資本剰余金 七五、〇〇〇  
利益剰余金 九三、三九六  
その他利益剰余金 (うち当期純利益) 九三、三九六  
純資産の部合計 (四二、六九六) 二四三、三九六  
負債及び純資産の部合計 四二一、〇三七  
令和八年六月二十三日  
神奈川県横浜市中区新横浜二丁目三番八号  
KDX新横浜ビル四階  
株式会社スリーディー  
代表取締役 新野 泰寛